

越生町高齢者杖購入費助成事業

この事業は、杖の使用により加齢に伴う転倒に対する不安を解消し、歩行時の安定性を高め、外出意欲の向上を図ることで、心身の衰えの予防を図ることを目的とし、杖の購入に要する費用の一部を助成します。

対象者

- 次の全てに該当している方
- ・町内に住所を有している 65 歳以上の方
 - ・介護保険制度で杖の購入または貸与を利用できない方
 - ・身体障害者福祉制度で杖の購入または貸与を利用できない方
 - ・町税を滞納していない方

助成の対象

杖購入費のみ

次のものは、対象外です。

- ・医療に用いられる松葉杖
- ・登山用に用いられるトレッキングポール

申請方法

①及び②を健康福祉課窓口にて提出してください。

- ①越生町高齢者杖購入費助成金交付申請書
 - ②購入店が発行した領収書（原本）
- ※申請書は健康福祉課窓口にてお渡しします。また、越生町ホームページから申請書をダウンロードすることもできます。

支給額等

購入費用の半額（その額に 100 円未満の端数があるときは、当該端数は切り捨て）で、2 千円を上限とします。助成金の支給は 1 人 1 回限りとします。

☎健康福祉課 高齢者介護担当

☎内線 116

越生町新生活運動をご存じですか？

葬儀の簡略化を促進するために平成元年から始められた越生町の「新生活運動」は、町民の皆さんの協力のもと、葬儀の簡略化について申し合わせ事項を定めています。

香典について

先方の気苦労を軽減させるとともに、弔問者の経済的負担を和らげるため、香典は 3,000 円以内としましょう。

供花・供物・花輪等について

会葬者は、香典と同じ理由で供花・供物、花輪を自粛しましょう。

お返しについて

香典は、他家の不幸に対して、助けあいのような意味を持って贈られるものです。お返しする場合は、香典の半以下にしましょう。

なお、その際は、町内の商店や（協）越生町スタンプ会商品券の活用をご検討ください。

☎生涯学習課 生涯学習担当

☎内線 508

認知症・高齢者福祉ガイドブックを作成しました

誰もが安心して暮らせるよう、認知症に関する情報や、高齢者福祉サービス、民間の生活支援サービスなどをまとめた、「認知症・高齢者福祉ガイドブック」を作成しました。

配布をご希望の方は、越生町地域包括支援センターでおこなっていますので、お問い合わせください。

☎地域包括支援センター

☎292-5505

越生町個人住宅等リフォーム補助事業

事業の内容

町民が自己の居住する住宅を町内の施工業者を利用して、バリアフリーもしくはエコリフォーム工事を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和 8 年度から補助要件を一部拡充しました。（下線部太文字が拡充した箇所となります。）

補助金額

工事に要する経費の 20% に相当する額（限度額 10 万円）

対象者

町内に居住する方で、次の要件を全て満たす方

- ・町に住居登録をしている方
- ・町税の滞納がない方
- ・補助を受けようとする工事について、町の他の制度による補助を受けていない方

対象住宅

- ・補助対象者が所有し、自己の居住の用に供する住宅
（居住者と住宅の所有者が異なる場合、無償で借り受けている場合に限り、補助の対象とする）
- ・マンション等の自己専有部分
- ・店舗併用住宅等の住居部分

要件

- ・町内の施工業者を利用すること。
- ・補助金の交付決定後に着手し、当該年度の 2 月末日までに完了すること。
- ・以下の工事を含む工事で 10 万円以上の経費を要する工事であること。
- ・補助金の交付は同一住宅について 1 回限りとする。

※ただし、過去に補助金の交付を受けた年度の末日から起算して 5 年が経過している場合は再度利用できる

対象工事

- ・手すりの取付け、段差解消、滑り防止などの生活を営む上で障壁（バリア）となっているものを改良、改善する工事
- ・二重サッシや複層ガラスへの取替えなど
- ・外壁、天井または床の断熱材の施工など
- ・**外壁等への遮熱塗装工事など**

☎産業観光課 観光商工担当 ☎内線 147

日本赤十字社一般活動資金募集の協力について

日本赤十字社では、毎年活動資金の募集を行っており、ご協力いただいた資金は、被災地における救護活動や人道支援などに活用されています。

資金募集への協力については、各区の役員の皆さんがご家庭を訪問させていただくことがありますので、赤十字活動へのご理解と、活動資金のご協力をお願いいたします。

☎健康福祉課 福祉担当 ☎内線 112

有料広告を利用しませんか

広報おごせ

1 枠（この記事の半分のみ）

5000円

2 枠（この記事と同じ大きさ）

7000円



問い合わせ

総務課 地域支援・防災安全担当 ☎内線 217

越生町ホームページ

1 枠月額 8000円

縦60ピクセル、横150ピクセル
10KB以内、GIF形式



昭和レトロな温泉銭湯
玉川温泉

大人通常入館料
平日980円/土日祝1,180円
(ポイント会員)平日880円/土日祝1,080円

200円割引券

有効期限:2026年8月31日(月)

●入館時にご提示ください●当券1枚につき大人2名様まで利用可能
●朝割・夜割時の利用不可 ●他のクーポン・割引などの併用不可

越生

営業時間
平日 10:00~22:00(最終入館21:30)
土日祝日 5:00~22:00(最終入館21:30)
〒355-0342 埼玉県比企郡ときわ町大字玉川3700
☎0493-65-4977 年に数回メンテナンス休館あり